

お知らせ

パート III

都市

住宅・建築物耐震改修促進事業補助制度

市では「印西市耐震改修促進計画」に基づき、建物の耐震診断などを行う場合にその費用の一部として補助金を交付します。本年度からは、耐震補強を行った建物に対し、壁のクロスなど現状復旧工事費の一部に対し補助を行うこととしました。

●対象建築物・事業…市内の築後10年以上が経過する建物の耐震診断（現地調査を行わない簡易診断も対象）、耐震改修設計、

耐震改修工事、現状復旧工事。事業の実施については建物の規模・構造・用途に適切した専門の建築士に依頼する必要があります。

●補助の対象となる建物の所有者（マンションなどの共有部分については、区分所有者の団体の管理者または管理組合法人の理事）。

●申請者に市税の滞納があった場合は対象となりません。

●補助金額および補助率など…左表のとおり。

●募集期間：11月末日まで。

●補助金申請額の合計が予算額を超えた時点で締め切りとなります。

●対象建築物：市内にある建築物のうち、人が居住・執務・出入りする空間などに、アスベスト吹付け材使用の可能性のある民間建築物。

●補助対象建築物の所有者（マンションなどの共有部分については、区分所有者の団体の管理者または管理組合法人の理事）。

●申請者に市税の滞納があった場合は対象となりません。

●対象事業：補助対象建築物内で、人が活動することが想定される空間にある壁、柱、天井などに露出して吹き付けられた建材中に、アスベストが含有しているかを判別するための分析調査。

●対応可能な内容：管理組合の運営・管理規約などの相談、管理状況の簡易自己診断と改善事項の助言、出張出前講座など。

●市内の分譲マンションの区分所有者で構成するマンション管理組合の代表者。

●無料。

●9月30日(日)（消印有効）までに、指定の様式（ホームページもしくはFAXで取り寄せ可）に必要事項を記入し持ち込みもしくは郵送してください。

●24年度は8件程度の募集予定です。応募数が超えた場合は調整の上決定します。

●建築課住宅班（☎内線776・FAX④0028）。

●ペットショップなどで動物を選ぶときは、世話の方法やかかりやすい病気など特徴を確認しましょう。

●動物に起因する感染症を予防するために注意を払いましょう。また、過剰なふれあい控え、動物にさわったら必ず手を洗いまししょう。

●動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなど飼い主が分かるようにしましょう。特に飼い犬については、首輪などに登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが狂犬病予防法で義務づけられています。

●犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる場合は、犬を制御できる人が短い引き綱で行いましょう。

●猫は屋内で飼いましょう。猫による他人への迷惑を防止でき、病気や交通事故などの危険から猫を守る事ができます。

●公の場所や他人の敷地内で、犬や猫に排泄させるような迷惑行為はやめましょう。犬や猫には、排泄場所などのしつけをすることが出来ます。

●適正に飼うことができない子犬や子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。

◆動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。

◆動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮して接しましょう。

●印旛健康福祉センター（印旛保健所内・☎043-483-1137）、千葉県動物愛護センター（☎93-5711）。

◆愛護動物を殺傷すると、最大で1年の懲役または100万円の罰金が科せられます。

●環境保全課環境保全班（〒270-1396 印西市大森2364-2・☎内線364・365）、印旛支所地域づくり課（☎98-1111）、本埜支所地域づくり課（☎97-1111）。

住宅・建築物耐震改修促進事業補助制度 補助金額と補助率

建築物の種類	補助対象事業		上限額		補助率	1棟当たり補助金の上限額(消費税込額)
	場所	事業の種類	m ² あたり費用上限	1棟当たり費用上限		
一戸建ての住宅	市全域	①耐震診断	100,000円		2/3以内	66,000円
		②簡易診断	30,000円			20,000円
		現状復旧①	400,000円		1/2以内	200,000円 ^{※5}
	沿道	③耐震診断	2,000円	200,000円	2/3以内	133,000円
		④簡易診断	30,000円			20,000円
		⑤耐震改修設計	100,000円			66,000円
長屋・共同住宅	市全域	⑥耐震改修工事	300,000円			200,000円
		⑦耐震診断	2,000円	200,000円	1/2以内	133,000円
		現状復旧②	800,000円			400,000円 ^{※5}
	⑧耐震診断	2,000円	400,000円	2/3以内		266,000円
	⑨耐震改修設計	100,000円			66,000円	
	⑩耐震改修工事	600,000円			400,000円	
そのほかの建築物(事務所、店舗など)	市全域	⑪耐震診断	2,000円	400,000円	1/2以内	266,000円
		現状復旧③	1,600,000円			800,000円 ^{※5}
		⑫耐震診断	2,000円	800,000円		2/3以内
	⑬耐震改修設計	400,000円		266,000円		
	⑭耐震改修工事	1,200,000円		800,000円		

※1 補助金は千円未満切り捨て。
 ※2 沿道とは、印西市地域防災計画に指定されている道路（国道464号、国道356号、県道千葉電ヶ崎線）。
 ※3 ②④の簡易診断は現地調査を行わないものをいいます。
 ※4 ③⑦⑩⑫の金額上限は2,000m²までの額です。これを超えると金額は下がります。
 ※5 または該当部分の耐震補強要素の工事費2/3を乗じた額のうち、低い方の額とします。

●必ず事業着手前に左記まで相談のうえ申請手続きを行ってください（事後不可）。

●建築課住宅班（☎内線776）。

マンション管理士を派遣

市では、マンション管理組合の要望にマンション管理士を派遣し、専門家の見地から個別の組合の事情に合わせた情報提供を行います。

●対応可能な内容：管理組合の運営・管理規約などの相談、管理状況の簡易自己診断と改善事項の助言、出張出前講座など。

●市内の分譲マンションの区分所有者で構成するマンション管理組合の代表者。

●無料。

●9月30日(日)（消印有効）までに、指定の様式（ホームページもしくはFAXで取り寄せ可）に必要事項を記入し持ち込みもしくは郵送してください。

●24年度は8件程度の募集予定です。応募数が超えた場合は調整の上決定します。

●建築課住宅班（☎内線776・FAX④0028）。

●動物に起因する感染症を予防するために注意を払いましょう。また、過剰なふれあい控え、動物にさわったら必ず手を洗いまししょう。

●動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなど飼い主が分かるようにしましょう。特に飼い犬については、首輪などに登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが狂犬病予防法で義務づけられています。

●犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる場合は、犬を制御できる人が短い引き綱で行いましょう。

●猫は屋内で飼いましょう。猫による他人への迷惑を防止でき、病気や交通事故などの危険から猫を守る事ができます。

●公の場所や他人の敷地内で、犬や猫に排泄させるような迷惑行為はやめましょう。犬や猫には、排泄場所などのしつけをすることが出来ます。

●適正に飼うことができない子犬や子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。

環境

6月は動物の正しい飼い方推進月間です。次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

◆動物を飼う前に、動物を飼うことのできる環境であるかどうか、よく考えましょう。

◆動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。

◆動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮して接しましょう。

●印旛健康福祉センター（印旛保健所内・☎043-483-1137）、千葉県動物愛護センター（☎93-5711）。

正しい飼い方推進月間

◆動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。

◆動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮して接しましょう。

●印旛健康福祉センター（印旛保健所内・☎043-483-1137）、千葉県動物愛護センター（☎93-5711）。

◆動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。

◆動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮して接しましょう。

●印旛健康福祉センター（印旛保健所内・☎043-483-1137）、千葉県動物愛護センター（☎93-5711）。

スズメバチの巣の駆除費を補助

スズメバチは強烈な毒を持ち、他者への攻撃性も高い危険なハチです。市ではスズメバチの巣を駆除する土地所有者に対して駆除費の一部を補助します。

●巣の駆除は市が依頼した業者が行うので、補助を受ける場合は事前に市への申し込みが必要となります。

●補助金額など…駆除費の2分の1（上限50,000円）。

※スズメバチ以外のハチの巣の駆除は、補助金の対象外です。また、スズメバチ以外のハチの巣の駆除などに関して防護服の貸し出しもしています。

●環境保全課環境指導班（☎内線361・363）、印旛支所地域づくり課（☎98-1111）、本埜支所地域づくり課（☎97-1111）。



▲巣を見つけたら、できるだけ近づかずに

カミツキガメに注意!



テレビなどで最近よく見るようになったカミツキガメですが、印旛沼周辺の市町で多数発見され、市内印旛沼流域の地区でも多数捕獲されています。

カミツキガメはあごが強く、危害を与えられると感じたときがみつく特性がありとても危険です。

もしカミツキガメを見つけた場合は、速やかに環境保全課または各支所地域づくり課に連絡し、興味本位でかまったり、個人で対応したりしないでください。

●環境保全課環境保全班（〒270-1396 印西市大森2364-2・☎内線364・365）、印旛支所地域づくり課（☎98-1111）、本埜支所地域づくり課（☎97-1111）。

凡例 曜日時 場会場 内容 対象 定員 費参加費 申し込み 問い合わせ HPホームページ メールアドレス 他そのほか 携帯帯電話